

園芸施設共済制度の拡充について

制度の拡充により、令和2年9月2日補償開始分から以下の通り変更になります。補償が充実され、ハウス1棟ごとに補償内容をお選びいただけます！

Point1

小損害不填補の基準金額(被災時に支払いが開始する損害額)が、**1万円**に引き下げられる特約が新設！

【小損害不填補1万円特約】

ハウス1棟ごとに基準金額を選択できます。

- ・小損害不填補特約の基準金額の選択範囲
100万円
50万円
20万円
10万円
3万円(または時価額の5%)
+
1万円



ビニールが破れただけでも補償してほしい

小さな損害も補償する特約

○この特約を付加すれば、**損害額が1万円を超える場合から補償**します。

小損害不填補1万円特約

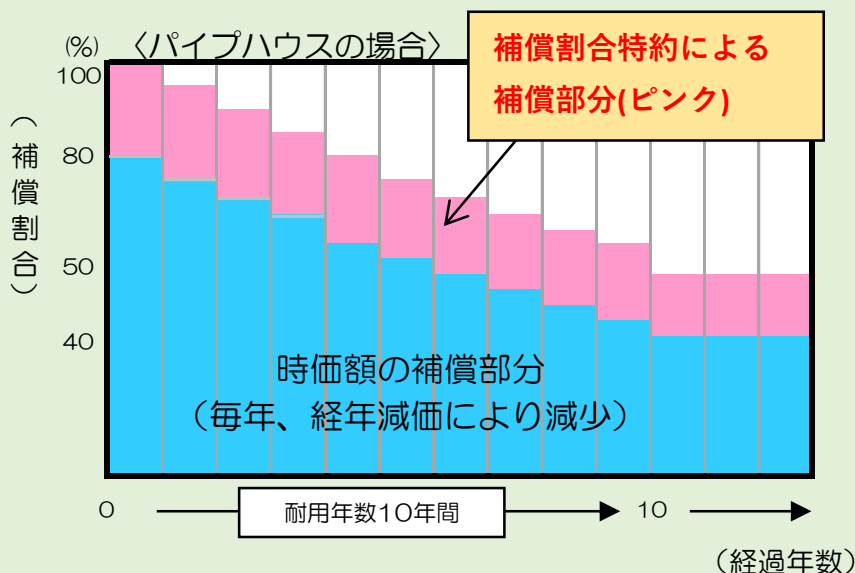
特約の追加掛金 **+ 53円**

※試算の前提は下記参照

Point2

補償額の上限が時価額の**90%**または**100%**に引き上げられる特約が新設！【補償割合追加特約】

ハウス1棟ごとに補償割合を選択できます。



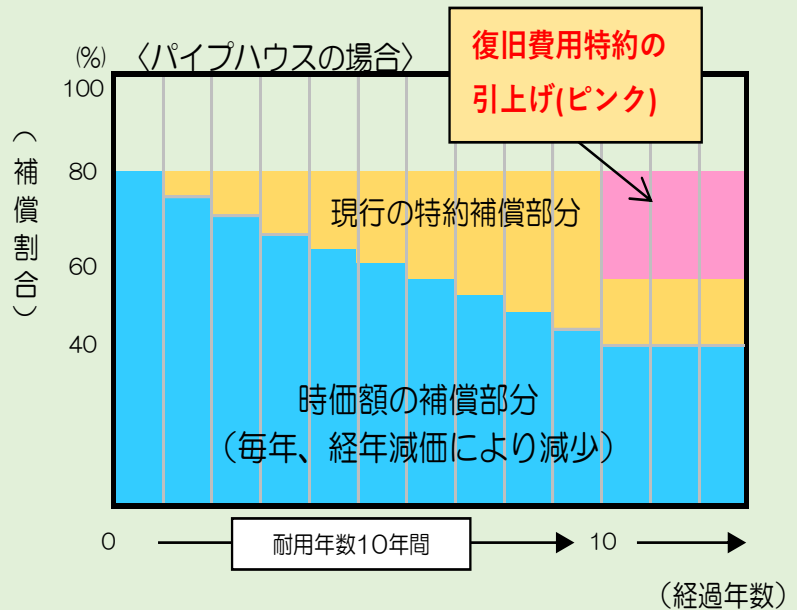
- ・補償割合の選択範囲
100%
90%
+
80%~40%

Point3

復旧費用特約の上限額が80%に引き上げ！

Point4

復旧費用特約と撤去費用特約がハウス1棟ごとに付加できます。
また、自力復旧時の労務費も支払対象に！

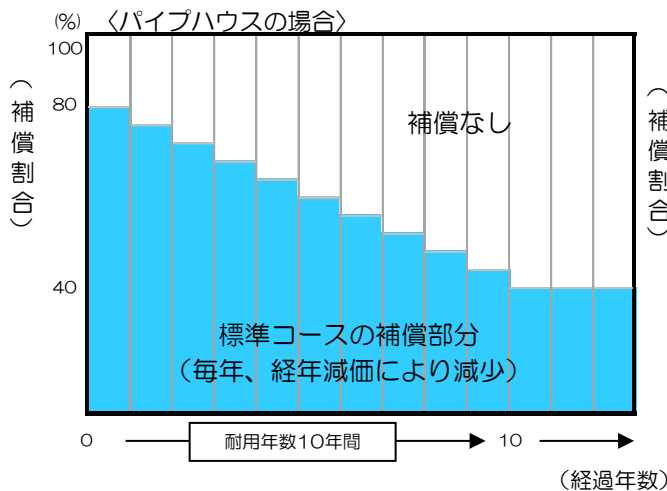


古いハウスも、万が一のときは十分な補償がほしい

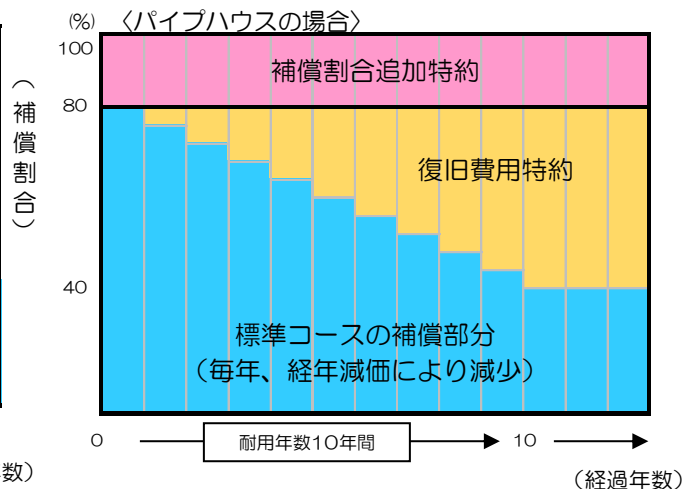
手厚い補償が可能な特約

○補償割合追加特約と復旧費用特約のどちらも付加すれば、
築年数にかかわらず再建築価額※1まで補償します！

標準コース



充実コース



標準コース		充実コース (標準コース+2つの特約)	
掛金 5, 706円	全損した場合の 共済金 41万5千円	特約の追加掛金 +2, 894円	全損した場合の 共済金 65万4千円

※試算の前提：パイプハウス (25.4mm)、設置後5年経過、設置面積300㎡、被覆材は毎年張替・周年被覆、再建築価額65万4千円、評価額51万9千円、掛金率は標準の率、国が補助(補助率50%)した後の農業者の掛金です。特約には国の掛金補助はありません。

※1 再建築価額とは、NOSAIが定めている新築時の価額です。見積書等による加入をご希望される場合は、見積書等の価額となります。